

期 間： 令和元年11月22日（金） 午前9時45分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 牧岡 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、佐々木 委員、松野 委員、
岩本 教育課長、後藤 指導主事、奥村 学校教育指導員、
小野 学校教育係長、大竹 生涯学習係長、
書記：秋澤 主事

欠 席 者： な し

傍 聴 者： な し

議事

1 開会

教育長のあいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・学校の安全に関する事
- ・不祥事に関する事
- ・中学校給食・パン販売に関する事

（2）生涯学習に係る部分について

- ・生涯学習事業に関する事
- ・文化施設・文化財等に関する事

3 協議事項

（1）学力調査検証委員会のまとめについて

（2）町議会 12 月定例会提出の補正予算について

4 報告事項

- 令和元年 11 月事業報告・12 月事業計画について

牧岡教育長：

定刻になりましたので、11月定例会を開催いたします。先日、教育委員には経過をご報告いたしました小学校での学校事故について、1つめは今後、怪我をされたお子様また保護者、ご家族の皆様に寄り添った支援を継続していくこと。2つめは、学校の体育の授業をはじめとした学校の安全管理体制の見直し・改善の2点を柱とし、教育委員会として再発防止に向けて、また、事故で怪我を負ってしまったお子様の支援を行っていく考えでございます。具体的な安全管理体制については、後ほどお話をします。教育委員会として保護者の方、ご本人に寄り添い誠意ある対応を心がけていくことを肝に銘じております。

では、これから11月の学校教育・社会教育の報告に入ります。資料をご覧ください。㊦学校の安全・健康・美化。今の挨拶の中で申し上げましたように、2つめの柱として「学校の安全管理体制の再構築」「再発防止に向けての再構築」が大きな課題としてあります。ここでは、そのことを中心に話をいたします。まず1つめとして、緊急の安全点検を幼稚園・小学校・中学校に通知いたしました。これについては点検結果が教育委員会に報告されています。今、その集約をしております。1つめは、手作り教材の安全性を確かめる。複数の管理職を含めた複数の教員で確かめることになっております。これについては体育だけでなく、全ての教科です。報告が挙がってきておりますが、報告の概略としては幼稚園・小学校・中学校全てで、今回の事故を引き起こした走り高跳びの手作り教材以外の部分について、安全性に問題がある物はありませんでした。中には修理を要する物がありましたので、その辺は今後詰めていって、学校に必要な物についてはきちんと修理をする。または古くなった物については、使わないということを指導してまいりたいと思います。現在のところ、緊急で安全に関わるような手作り教材は、先ほども申しました走り高跳びの手作り教具以外は無いという状況です。購入備品についても老朽化などに伴い、この2つについて緊急安全点検の通知をいたしました。この結果については、また次回に報告をする事ができると思います。2つめ、体育授業の事前点検と授業観察の実施で、体育の授業中に起きたということで、子ども達が安心して体育の授業を受けられるように、また、先生方も不安なく体育の授業に臨めるように、週の予定表などが出た時点で学校の管理職に確認をしていただいております。それから、授業観察は教育委員会の方で行うということで、奥村学校教育指導員を中心に体育の授業を見て、安全面の視点で見て、必要な指導を行うことを既に実施しております。3つめとして、学校の安全管理体制の再構築ということで、安全についてはいろいろな分野がありますので、それぞれの分野の諸計画や見直し・改善。それから、やはりどんな良い計画があっても、直接関わる教職員の意識が非常に大事になってくると思いますので、意識の向上。この2点について、再構築の柱として進めてまいりたいと考えております。教職員の意識の向上については、指導主事による研修などを具体的に考え、今後実施していく予定でおります。以上が、今回の学校事故に対する2つの柱、学校の安全管理体制の再構築の部分についてのお話をさせていただきました。㊧不祥事防止への取組みについて、1つは県西地区の事案への対応。これは新聞報道等もされましたが、県西地区の教員が飲酒運転をして物損事故を起こし、それを隠すような形で行っていたということで、この処分がなされました。このことについて、県西地区の2市8町の教育長、また、県西教育事務所の所長が非常に危機感を持ちまして、「このようなことが県西地区で起きないよう

に。」と先日集まって協議をいたしました。このことについて、それぞれの教育委員会で反映させるということで、私も校長会等でさらに意識の徹底。意識だけではなくて具体的な行動が伴うように再発防止に向けて指導してまいりたいと思います。それから2つめは、県全体の傾向です。不祥事の数自体は減っているのですが、重たい処分が伴う不祥事が後を絶たない状況にあります。特に、児童生徒へのわいせつ、それに類するような行為による処分が、やはり後を絶たない。不祥事についても県の教育委員会として非常に危機感を持っていて、先日の教育長会議の時にも県の幹部の方がいらして、徹底と再発防止に向けて話し合いをしました。これについても、真鶴町の小学校、中学校において絶対に起きないように教育委員会としても指導を継続してまいりたいと思っております。^⑦その他にいきます。継続課題の中学校給食、パン販売の4月から10月の集計結果として資料1をご覧ください。上の段が参考として、平成30年度1月に始めましたので、1、2、3月の様子です。31年度4月以降は、そこに書いてある状況です。1日のパン販売がAセット・Bセット・Cセットとなっています。A・B・Cによって個数は違ってきますが、4月に入って大体セットの数でいくと、5セット前後が平均的な数になっております。保護者の負担軽減の1つということで、数が少なくても利用する子どもの保護者にとっては、少しでも負担軽減になっていると思いますので、今後も負担軽減対策の1つとして継続をしてまいりたいと思っております。以上が、学校教育についての報告になります。1度区切りまして、私の報告内容に質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、先に進みます。

2ページをご覧ください。生涯学習の分野です。また後で大竹係長から細かい報告があると思いますが、文化祭が終了いたしました。私の全体的な面での感想なのですが、やはり出ている作品については、素人の立場から見ても皆さん非常に素晴らしい作品が多いな、質の高い作品が多いなと、非常にどの分野でも感じました。ただ、残念なことは作品数自体が年々減ってきている。やはりこれは各文化団体の活動がそこに表れているのかなと感じていて、日々の活動は非常に充実された活動をしているけれど、団体の構成員自体が減り、少しずつ高齢化、人口減少に伴い減ってきている状況があると考えております。非常に質の高い文化祭ですので、今後こういった形で継続していくのが、今後の大きな課題だなと考えております。^⑧文化施設、民俗資料館の所で、資料2にありますように「岩地区の歴史文化の保護・活用と岩地区の活性化について」報告をいたします。まず、この計画を作る一番のきっかけとなったのは、3年ほど前に遡りますが、民俗資料館の老朽化でいろいろな修理が必要だと。例えば、雨漏りなど部分的な修理をしてきましたが、全体的に修理が必要な段階が近いうちに来る。そこがきっかけでした。ただ、修理をするにしても、「今後、民俗資料館がどういう姿としてあるべきなのかを考えなければいけない」。民俗資料館の今後のあり方を考えていった時に、「地域の施設」という視点が大事だと。岩地区との関連の中で、民俗資料館のあり方を考えていくことが必要だということで、「民俗資料館をどういうふうにしよう」という視点だけでなく、「岩地区の歴史文化の保護・活用と岩地区の活性化について」という大きな視点の中から民俗資料館のあり方も今後考えていく必要があるという形で、この計画に着手いたしました。この計画に基づいて、今年度、民俗資料館の土地建物の購入も、その流れの中の1つとご理解をいただけたらと思います。この計画については、1年

半くらい前から文化財審議委員にお示しをして、検討を重ねてまいりました。文化財審議会には毎月あるわけではないです。大体、年に3回という中で行っていきます。最終的に、先月の審議委員会で「この計画で。」ということで、この案をお認めいただきました。ですから、1年と少しの期間をかけて、少し時間はかかったのですが、ここにあるような形で審議委員の協議を経て確定したものです。これについて説明します。まず、1ページ目は「はじめに」ということで、岩地区の活性化に向けた全体的な構想として「岩漁港周辺地区グランドデザイン」があります。その構想の実現に向けて、岩地区の特長である歴史文化の保護と活用を中心とした計画『岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画』を定めるものがございます。基本計画の概要としては、基は岩漁港周辺地区グランドデザインとして町の方で策定したものがございますので、それとの関連性を踏まえながら岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画という形になっております。このグランドデザインと基本計画は無関係なものではなくて、グランドデザインを踏まえて基本計画があるという組み立てになっております。内容についてはハード事業とソフト事業で、ハード事業については中心施設として、土屋歴史文化センターの改修。それから関連施設として、如来寺跡洞窟及び石仏群の保存事業となります。ソフト事業としては、地域住民による土屋歴史文化センターの運営事業。また、地域住民による観光ボランティア事業。地域住民の力を借りてこの計画を進めることによって、岩地区の活性化につながるのではないかと考える考えです。矢印の一番下にありますように、「本計画の推進により岩地区への新たな人の流れによる観光振興及び有償ボランティアの活用による地域の活性化を推進する」形になります。では、もう少し具体的な計画である『岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画』についてです。目的は、岩地区の歴史的建造物や構造物等の保護と活用の推進の基本計画を定め、総合的な岩地区の歴史文化の保護活用を進めることにより、岩地区の活性化に向けた岩漁港周辺地区グランドデザインの実現に資することになります。保護と活用の内容です。1つめは、真鶴歴史文化センターに、現在の民俗資料館の展示品の他、真鶴の歴史・文化・産業・生活に関する情報・資料を集め展示する。2つめ、関連施設を巡る歴史文化ルートを設定することにより、岩地区の魅力を発信し、町民及び来町者に五感をとおして岩地区の歴史・文化・産業・生活に触れることができるようにする。3つめ、地域住民が真鶴歴史文化センターの運営を行う。4つめ、地域住民が観光ボランティアを行うとなります。そして、対象となる建造物は中心施設として、真鶴歴史文化センター。関連施設として、如来寺跡洞窟及び周辺、稚児神社、龍門寺及び周辺文化財、岩海岸、お天王さんになります。これは例えば、散策ルートとして資料に書いてある真鶴歴史文化センターを出発して、最終的に戻ってくるということで考えております。すみません。ここで1つ訂正をさせていただきます。現在の民俗資料館の今後の建物で、仮称の名前が3種類出てきています。土屋歴史文化センター、真鶴歴史文化センター。あともう1つ。

岩本課長： 真鶴歴史文化センターがいいのではないかと意見となっている形です。

牧岡教育長： この名称についても、文化財審議委員の審議の内容となりまして、最終的には仮称ですが、「真鶴歴史文化センター」が正しいですので、訂正をさせていただきたい

と思います。大変失礼いたしました。では3ページ目、真鶴歴史文化センター※現民俗資料館について、どういう方向でということが記載されております。1番目、活用の目的。地域に残る歴史的建造物や構造物、石材業・漁業・農業をはじめとする真鶴町の発展を支えてきた産業には、私たちが忘れてはならない、後世に伝えていきたい歴史文化がある。これらの歴史文化の保護活用の拠点として、現民俗資料館を改修し真鶴歴史文化センターとする。2番目、建物改修の基本方針。①現民俗資料館が持つ古民家の雰囲気のできる限り残した建物とする。②現民俗資料館の庭については、「現在の庭の保護」と「新たな活用」の2点から整備する。3番目、建物の概要。①展示スペース、②休憩スペース、③レクチャースペース。このどこかに受付・案内を置く。4番目、展示の概要。①現民俗資料館に展示されている土屋家寄贈の美術品及び民俗資料。②真鶴町内にある文化並びに産業の歴史を継承する文化財及び民俗資料。5番目、その他。①土屋家より土地・建物の購入、これはもう済んでおります。②古民家協会との連携。こちらも進めておりますが、この先どういう形になるかは先行きが不透明なところがあります。③真鶴歴史文化センターの運営を行う運営ボランティア（有償）の募集。④歴史文化を説明する観光ボランティア（有償）の募集。これが今後の具体的な内容となっております。4ページ目をご覧ください。次が、関連施設等の維持管理並びに保存事業及び改修事業の有無と計画概要ということで、(1)から(6)まであります。特に予定をしておるのが、(1) 如来寺跡洞窟・石仏群及び周辺の保存修復を行う。事業内容として、①洞窟内部壁面の補強。②石仏群の補強並びに修理。③その他として、入り口の設置などを今後予定しております。(2)から(6)に関しては、そこに書いてあるように、現在のところは直接の保存修復等はまだ計画の段階となっております。以上がこの資料の内容となります。これに基づいて、例えば、今後具体的な予算の確保や具体的な建物のことなどを進めてまいります。その過程において、岩地区、真鶴の住民の方々にこの計画の説明会を行い、そこでご意見をいただいて、また反映をしていこうと考えております。以上が、本計画の説明となります。元の資料にお戻りください。生涯学習については、ただいま民俗資料館のことで時間をかけてお話ししましたので、後の内容については特にございません。その他についても、今回は特にございません。以上が生涯学習その他の説明になります。ご質問がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。文化団体の人数が減ってきているという認識なのですが、裾を広げるという意味で、園や学校などに入っていった交流をするなどの予定はありますか。

大竹係長： はい。よろしいでしょうか。公民館の利用団体でいろいろご協力をいただいている部分があります。放課後子どもいきいきクラブのメニューの中で、蓮づるの会に「折り紙の教室」をしていただいている部分、あと、文化祭には参加していませんが、わらべ会が「昔遊びの指導」をしてくださっております。また、学校の授業に地域ボランティアの方に入ってくださいスクールサポーター事業として、書道作家の方に書初めの指導に入ってください、児童の皆さんと交流を図っていただいている事例はございます。以上です。

瀧本委員： これだけレベルの高い技術を持った皆さんなので、そういう方にとって学校というのはハードルが高いと思うのですが、文化の影響を受けるでしょうし、子どもたちもそういう面でやってみたいなという気持ちが生まれたりしていくことでの裾が広がっていくといいかなと思いました。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。

瀧本委員： 違うことでもう1つ。先ほどの岩地区の歴史文化の散策ルートなのですが、そのルートに岩小学校の校舎を何か活用するなどはできないのかなというふうに思うのですが。

岩本課長： はい。今の利用実態といいますと、独立美術協会という美術団体が教室を借りております。所管が総務課になっています。歴史的建造物と言うには、まだ岩小学校は馴染まないのかなと思います。ただ、活用という点では教育委員会が、岩小学校内の体育館のふれあい館は貸し出していますので、そういった所で活用していくのは可能性があるとは思っております。ルートの中に入れて休憩所など、そういった活用をしていいかなと思うのですが、今の段階では具体的にどう活用していくかは考えておりませんので、本日、瀧本委員からいただいたご提案として、今後活用していくことで考えてみます。

牧岡教育長： 校舎は耐震補強の関係で、不特定多数の人が基本的に入れないのですね。ですから、元運動場。あそこは元岩小学校の石碑もあるので、そういう部分でなら可能ですね。他に質問がある人はいますか。

委員： この民俗資料館の駐車場等は近くにスペースは確保できるのですか。

岩本課長： それについては、今、専属の駐車場は無いのです。ご案内としては、岩小学校の運動場の方にしていただきたいということで、ご案内させてもらっています。

牧岡教育長： よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。無いようでしたら私の報告を終わります。では、協議事項に移ります。協議事項（1）学力調査検証委員会のまとめについて。事務局お願いします。

後藤指導主事： よろしくお願いいたします。私からは学力調査検証委員会のまとめのご報告について説明をしたいと思います。まず、今年度におきましては9月13日金曜日と10月21日月曜日の2回、真鶴町学力調査検証委員会を行いました。小学校と中学校からそれぞれ国語、算数・数学、中学校の英語を担当される先生方にご出席いただき、全国学力・学習状況調査を基にした結果の分析と検証、改善に向けた取り組みについての協議を行いました。そこで教職員また保護者を対象とした資料を作成いたしました。まずは、教職員向けの資料をご覧ください。資料1となります。数値による全国平均との比較、ここ3年間の結果による経年変化等につきましては、以前ご説明をしているところですが、先生方にもお伝えする資料として、数値で示すのでは

なく、子どもたちの良さや課題等について、文章で表すという形にしております。今年度の特徴的な良さにつきましては、ページ番号を振っていないのですが、3ページ目の所です。学校別に共通するものに分けて記載をいたしました。今年度は、特に継続して良い結果となっております「先生が子どもたちの良いところを認めている」と「自分で計画を立てて家庭学習を行っている」の2点を強調して記載しております。また、調査から見えた課題といたしましては、裏面になります4ページ目に、教科別と意識調査の項目を立て記載いたしました。具体的な課題としましては、「自分の考えを書くこと」「問題場面から式を立てること」「資料を読み取ること」などが挙げられます。また、協議の中で、先生方が実際に教育活動を行う中で感じていることとして、「知識を表面的なものだけでなく、しっかりと概念から理解をすること」や、「人に言われて動くのではなく、主体的に学ぶことが大切である」といった意見が出されました。それを受けまして、これまでに挙げた良さと課題から、各学校において学力向上に向けた取り組みについて検討していただき、それを次のページ、5ページと6ページにまとめました。

今年度は小中学校で連携して行う共通の取り組みとしまして、子どもたちが主体的に学ぶ授業にするため、「校内研究の充実を図る」「書いて表現したくなる子どもたちを育む」「さらに子どもたちの読書活動を充実させる」といった3点について、それぞれの発達段階に応じた具体的な教育活動を考え、実践していくとしております。裏面の6ページ目には、それぞれの教師別の課題に応じた取り組みについても記載しております。続いて、家庭と連携・協力をして取り組む具体策については、7ページに記載をいたしました。今年度強調する内容としましては、「共に過ごす時間と共有体験の充実」にかかる内容と「家庭学習の習慣化」となっております。特に1点目の共有時間、共有体験の充実につきましては、昨年度から全国と比べて数値が低くなっておりますので、家庭の協力を依頼したいと考えております。

続いて、保護者向けの資料となりますが、内容の大まかな部分については教職員向けに記載したものとほぼ同じとなっております。ただ、1ページ目に記載をしました「まなづるっ子に求める学びの姿」につきましては、学力調査の課題を踏まえまして、「進んで書いて伝えようとする姿」「本や新聞など自ら活字に親しむ姿」といった2点を強調する形で記載しております。以上が、今年度の分析・検証をまとめた資料となります。各学校の取り組みの進捗状況や子どもたちの様子については、指導主事の学校訪問等でも確認を行ってまいります。年度末の教頭会において、どのような状況であるのかなども確認をしていきます。ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

牧岡教育長：

はい。では資料1は検証委員会として、指導主事を中心にそれぞれの学校の代表の先生方でまとめたものになります。この内容について、ご意見やご質問をお受けいたします。いかがでしょうか。

瀧本委員：

はい。一通り見させていただいたところで感じたのですが、日頃PDCAサイクルをというふうに考えていくと、毎年テスト結果の分析が中心になっているのは少し引っかかるのですね。この中でいうと、例えば、家庭学習の奨励化の所には、家庭学習がんばる習慣や学ぶのを継続しますと書かれていて、おそらくその良さとして

あるだろうと思うのですが、これまでの取り組みを評価して、その良さを入れていく。そして、職員にも伝えていく、ご家庭にも伝えていくという辺りのことは必要ないのかなと感じました。また、真鶴の子どもたちには是非という部分でのポイントが書かれているのは本や新聞などでもあるので、そういう面については6年生だけではなくて、他の学年も入れて学校のアンケートを行うなどして、把握をしていくということはどうなのかなという、その2点について質問します。

牧岡教育長： では、2点についてお願いします。

岩本課長： 今、言われた部分はもっともな部分があるかと思うのですが、その前段階として、この学力調査の結果を受けて、いかに学校全体として取り組んでいくかが、やはり課題となっております。昨年度の記載の中にあった課題として、「書く力をもう少しつけていきたい」というところで、「では、学校として具体的にどのような取り組みを行ったのか」、この検証委員会の中で確認を取りました。なかなか「全体で共同して取り組んだ」といった部分が弱かった。」という意見もありました。そういったことを今回は校内研究と関連して取り組んでいこうと。そうすることで当該学年だけでなく、すべての先生が自分事として考えて取り組んでいけるのではないかと。それを地域・家庭に発信することで、これまで学校の中だけで行われてきた校内研究というものがもっと公のものとなって、いろいろなご意見がいただけるようになるのではないかと。いった段階から、今回課題として挙げさせていただきました。そういった部分で瀧本委員が言われました「これまでの部分を踏まえて。」といったところは、校内研究の流れ等も踏まえて、次年度以降しっかりと分析をして、それに合わせた改善策を挙げていかなくてはならないのかなと考えております。もう1点です。関連するのですが、当該学年だけではなく、すべての学年にという校内研究の取り組みも踏まえて、全体に広げていければと考えております。以上です。

牧岡教育長： いかがでしょうか。

瀧本委員： 学力・学習状況調査のテストをもう10年以上やってきていて、ある程度傾向が分かっている中で、真鶴の小学校・中学校ではこういうところをやっていくのだというものを、PDCAサイクルに乗せて、実際に何をするのか。それを評価してということを中心にしていって、あくまでもその年の学力・学習状況調査というのは、結果は出てきますが、それは6年生の結果として、多少つながりがあれば検討するくらいにして、その一番の大本の真鶴として狙っているもの。独自のねらいがあって、それから、それに対する取り組みというものを、5年計画なり10年計画なりで評価していった方が、おそらく先生方としては具体的に何をやればいいのか、何を見ていけばいいのか分かっていくし、6年生だけの学力・学習状況調査という意識から離れて学校の取り組みとしてやっていけるのではないかと。その方が分かりやすいし、働き方改革という面で見えていくと、まさしくやらされているものではなく、先生自体が主体的に学校を作っていくという面での主体性が出てくるのではないかと考えています。参考までにいただければと思います。

牧岡教育長： では参考までのご意見ということで。それに関連するかと思うのですが、私もこの検証委員会に出ています、今年の検証委員会の大きな1つは「学力をつけるための継続的な学力の把握や取り組みは継続性」というのが出ていました。これは今年の検証委員会の特徴の1つです。その継続性をどのようにしていくかは、校長会で例えば、今年度、国語について「読むことについて、こういう学校全体の共通の課題」としてある。それを各学年で取り組んで、取り組んだ結果、担任の評価をまとめて次の学年に渡して、それを受けて次の担任がその子の柱について具体的な計画を立てて取り組んでいく。その繰り返しの中で、継続性という点でやっていこうということになりますので、そういう取り組みをしているとご理解いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。無いようでしたら、検証委員会でまとめたものを真鶴町教育委員会として、学校・保護者・町民の方にいろいろな形で出していくこととなりますが、この内容でご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。では(2)町議会12月定例会提出の補正予算について、事務局お願いいたします。

岩本課長： はい。それでは私から説明いたします。資料2をご覧ください。12月5日、6日、13日の3回議会が実施されます。その際に提出する補正予算の見積書となっております。まず全体としまして、今回10月に最低賃金の引き上げがありました。それに伴い、学校教育・社会教育共にすべての賃金が上がっています。それから、他の歳出等につきましては、全体として補助金等の額の確定による整備、予算執行の残額の整備等が主なものになっております。それでは各ページについて説明いたします。

まず1ページ目ですが、歳入です。12款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料です。施設としましては幼稚園保育料。内容につきましては町立ひなづる幼稚園保育料の減額でございます。10月より保育料の無償化に伴う歳入減になります。こちらが9月までに確定した歳入額1,046,850円。通し予算で計上しました額が2,047,000円で、差し引き金額1,000,150円を減額するということで、補正額が1,001,000円となっております。

2ページをお願いいたします。2ページ目以降は、歳出予算の補正でございます。9款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費、19節 負担金補助及び交付金でございます。こちらは入学祝い金の執行予算の減でございます。240,000円を減額するものでございます。3ページをお願いいたします。9款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費になります。上段については社会保険料の増でございますので説明を割愛させていただきます。下段の13節 委託料。こちらは校舎の床面清掃委託料で102,010円減ということで、執行予算の減になります。補正額が102,000円の減額補正でございます。4ページをお願いいたします。こちらと同じく小学校の学校管理費でございます。18節 備品購入費。これは教師・児童用図書購入費で635,070円の追加補正です。内訳は今年度に採択を行った12教科の教師用指導図書の購入費636,000円を増額することになります。5ページをお願いいたします。同じく小学校

費の学校管理費、15節 工事請負費でございます。小学校防水改修工事を行いました、その執行残666,000円の減額補正となっております。6ページをお願いいたします。中学校費の学校管理費でございます。7節の賃金については先ほどのとおりなので割愛します。11節 需用費のうち修繕料でございます。1-1のエアコンの修繕が26,851円、第一理科室のエアコン修繕は70,400円、第2理科室の蛍光灯安定器具の交換33,000円、美術室の蛍光灯安定器具の交換が16,500円、音楽室の蛍光灯安定器具の交換が19,800円で、修繕を行うので追加補正となります。補正要求額が167,000円の追加補正となっております。7ページをお願いいたします。幼稚園費でございます。前段部分は先ほど言った賃金の関係ですので割愛します。下段の13節 委託料です。13節 委託料は幼稚園管外教育受託児童委託金になります。こちらの補正要求額は309,000円の追加で、裏面8ページをご覧ください。8ページに内容が記載されております。こちらは4歳児1名ということで、5歳の年長児でございます。9月から真鶴町の幼稚園に通園しているので、そちらの管外委託金を支払うということで追加補正となっております。9ページをお願いいたします。同じく幼稚園費でございます。14節 使用料及びに賃借料ということで、自動車借上料575,960円の増になります。内容は、スクールバスの故障に伴い、町のマイクロバスで園児、小学生の送迎をしております。町のマイクロバスを他の事業等で使用する際に、スクールバス用にバスを借り上げる必要があるため、こちらの予算を計上するものでございます。12月から3月までの借り上げ回数見込みとしまして、全部で17回を見込んでおります。実際に予定が入っているのは13回。それから、予備として統括的に入るであろうと見越しての回数の推算です。こちらの補正要求額576,000円の増額補正です。10ページをお願いいたします。9款 教育費、5項 社会教育費、3目 文化財保護費の補正でございます。19節 負担金、補助及び交付金で、まず上段。貴船まつり小早船改修事業補助金でございます。当初予算では、東西小早船改修事業を2か年計画で計画して、令和元年度につきましては、西小早船の改修を予定しておりました。西小早船の改修費用は総額で13,950,000円を見越しており、国庫補助費が6,975,000円、県補助費が2,290,000円。それから、JRからの補助が3,000,000円出ると想定しておりました。それを町と保存会の方で折半するというので、÷2になっております。これを計算しますと842,500円。これが町の補助金の額になっております。これは当初予算の積算時点では、平成30年10月時点での積算となっております。その下の部分の説明です。それを予定していたのですが、国との調整の結果、本事業を3か年事業に変更するというので協議いたしました。これが平成30年12月で当初予算に計上していましたが、間に合わないので当初の予定通り、今年度の当初予算として組んだわけです。実際に今年度どうなったかということ、令和元年度とありますが、事業費は10,000,000円。それから、その補助金としましては国庫補助費5,000,000円、県補助費1,667,000円、この2つになりました。JRについては一度無しにして、下段の小早船組立図面作成事業補助金をいただくことに組み換えさせていただきました。こちら事業費から差し引きまして、町と保存会と2分の1としまして1,667,000円ということで、町の負担額が算出されました。そして、今回1,667,000円の不足額が824,500円になりますので、これを増額補正するものでございます。下の貴船まつり小早船組立図面作成事業補助金。事業費は4,000,000円になります。それに対してJRの助成金が2,250,000円いただくということで、さらに÷2

で875,000円。これが町の補助金ということで875,000円を増額補正で計上させていただきました。国が最初2か年で相談をしていたのですが、3か年に転化することによって、最大限補助金を真鶴町の方へ補助できるという協議をしていただいた結果、こういった形で事業が分割されたということです。11ページをお願いいたします。社会教育費の町民センター費でございます。11節 需用費。光熱水費で電気料が見込みでございますが、616,129円の不足が生じる。③の所です。水道料が336,256円、⑥の所ですが余るということで、それを差し引きまして280,000円を増額補正するものでございます。13節 委託料。こちらは消防・防災設備保守点検委託料です。執行される予定額が確定しましたので、23,000円の減額補正。それから、衛生・空調・換気設備保守管理委託料。こちらも執行額が確定しましたので131,000円の減額補正となっております。12ページをお願いいたします。美術館費でございます。美術館費の11節 需用費。光熱水費でございます。こちらは執行見込額を算出しまして、不足が想定されますので、補正要求額157,000円を増額補正するものでございます。13ページへお願いいたします。貝類博物館運営費でございます。上段は先ほどの説明のどおり賃金アップですので説明は割愛させていただきます。11節 需用費、修繕料でございます。こちらは昇降機、エレベーターですね。非常電源用バッテリーの取り換え、それから、かごステーション主回路電解コンデンサーの取り替え。これもエレベーターですが、点検事業所の方から指摘がありまして、取り換えを必要とするものです。60,000円の補正増額の要求となっております。最後に14ページをお願いいたします。保健体育費の保健体育総務費の補正でございます。13節 委託料。植栽剪定委託料でございます。岩ふれあい館の隣地の支障木の樹木の剪定委託事務を増額補正するものです。現在、岩ふれあい館施設内にあります樹木の枝が隣地の方へ大分伸びていて、龍門寺からも「何とかしてくれないか。」とご相談を受けました。それによって、剪定委託料を増額補正するものでございます。補正要求額は360,000円を増額補正となっております。以上、補正の説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

牧岡教育長： はい。では今の説明についてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： お願いします。

瀧本委員： すみません。読み取り方がよく分からないので3点教えてください。3ページの校舎の床面清掃委託料執行残は回数が減ったということでよろしいですか。

岩本課長： こちらは契約額確定に伴う執行残なので、回数等は仕様書に元々なっているとおりでございます。

瀧本委員： 分かりました。2つ目は9ページのスクールバスですが、スクールバスの購入等の計画というのはありますでしょうか。

岩本課長： こちらは町でも協議しています。来年度、リース契約で整備しようということで考えております。また、来年の当初も間に合うかどうかは分からないのですが、やはり普通のバスを改造するという事で、中の改修や壁面の塗装など、いろいろと伴ってきますので、すぐにはできないと思うのですが、それはまた3か月ごとなどに、こちらのバスの借上料も計上するような形でやっていこうと計画しております。

瀧本委員： 最後、3点目です。10ページの小早船改修事業補助金で、上の方のJRの3,000,000円の補助があって、図面の作成の所だと2,250,000円になっている。残りの750,000円はどこに行ったのですか。

岩本課長： JRの方は、年間で大体総額が決められています。そして、真鶴だけではなく、各市町村からそういった要望が上がってくるのですね。その総額を挙がってきた年度によって分割するという事で、最初は私どもと競合することがほとんどなかったというところで、3,000,000円をご提示いただいたのですが、その後申請等が挙がってきて、真鶴町においては2,250,000円ほどが限度額だということで額が確定したと。その範囲内で事業を行うということでこの形になりました。

瀧本委員： ありがとうございます。よく分かりました。

牧岡教育長： 他にご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。では、以上の補正予算という形で12月議会に提出をするということで、お認めを頂ける方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

牧岡教育長： 全員賛成です。以上をもちまして、協議事項は終わります。では、報告事項に入ります。事務局お願いします。

大竹係長： それでは資料3をご覧ください。社会教育・生涯学習関係の報告でございます。11月につきましては、10月に引き続き「真鶴文化月間」として様々な事業が展開されました。10月30日から開催されていた町民文化祭につきましては、11月4日に閉幕をいたしました。6日間の開催期間中、約500名の方にご来館いただきました。昨年度に比べて展示部門で1部門、講演部門で1団体減という形になりました。また、絵手紙の展示部門につきましては、美術部門の方と一緒に、今回は情報センターの方で展示をさせていただきました。閉幕いたしました翌日の5日には、文化団体連盟の方々にもお手伝いいただく形で片付けを行いました。本日、町民文化祭の反省会を開催して、次回開催に向けての改善点等を協議する予定でございます。6日には、ふるさとクルージングの一環で行われた幼稚園と保育園の交流会で、ボッチャの体験をとおして年長児の交流を図りました。8日には『江戸から令和へ歴史を語る伝承』と題しまして、文化財審議委員であり、龍門寺のご住職でもあります川口^{じんさい}先生を講師にお迎えして、後期成人学級の第2回目を開催し、41名の方々にご

参加をいただきました。参加者は、如来寺の半鐘が国家総動員法による鉄製品の強制抛出を免れるために、当時のご住職や岩地域の村民が、どのような思いで抛出を阻止したかを学ぶとともに、どれだけ平和が尊いかを感じていた様子でした。16日には、オモシロ体験隊の4回目として、中学校の鈴木教諭及び科学部の協力により科学実験を行いました。光の屈折や音の振動などを調べる内容で、保護者を含めて6名の参加者は科学部の生徒たちの説明を熱心に聞き入り、実験の結果に歓声を上げていました。同じ日には子育て学級の2回目でミツル&りょうたさんをお迎えして、親子コンサートを開催しました。58名の参加者は、歌に合わせて楽しそうに体を動かしていました。17日には城下町小田原ツーデーマーチが開催され、真鶴中学校を出発点として、377名の参加がありました。半島内で『石の彫刻祭』も開催されていたことから、参加者からは「ハートストーン磨きにも参加でき、良い思い出になりました。」などの感想が聞かれました。19日には、成人学級の社会見学を開催いたしました。キューピーの富士吉田工場と山梨ワイナリーの工場見学、昇仙峡しょうせんきょうの自由散策を内容としたもので、38名の参加がございました。同じ日には成人式実行委員会の第1回目を開催し、式典終了後のアトラクション等について協議をいたしました。資料に記載はございませんが、23日には子育て教育支援についての話し合いの会を開催いたします。美術館においては、1日に『真鶴芸術学校』と題しまして、まなづる小学校3年生児童を館に迎えて、学芸員の指導による館内見学と館作成のワークシートに取り組みました。9日にはテーマ展示の内容に基づいたギャラリートークを開催いたしました。17日には0歳児から6歳児までの美術鑑賞デーを開催し、14名の参加がございました。当事業は27日にも予定しております。20日には美術館運営審議会を開催し、来年度の事業計画・運営方針、館内での写真撮影の可否等について協議をいたしました。博物館においては、2日に特別展の内容に基づいた展示解説を行いました。同事業は23日にも予定しております。17日には横浜国立大学の調査船たちばなへの乗船体験と、沖合プランクトンの観察を内容とした真鶴自然こどもクラブを開催しました。33名の参加者は、船上から水深100m、70m、40m、20m、10mの海水面を採取し、塩分濃度を測ったり、普段は見ることでできない沖合プランクトンを採取し、観察したりするなど、有意義な時間を過ごしていました。民俗資料館におきましては、30日から『お正月展』を開催いたします。

裏面をお願いいたします。12月については1日にパラスポーツのボッチャを内容としたニュースポーツ教室を、青少年事業であるオモシロ体験隊と抱き合わせる形で開催する予定でございます。3日には第2回目の成人式実行委員会を開催し、アトラクションの進捗状況等を確認する予定でございます。7日には中学生が地域の方々との交流を深める「ふれあいの集い」を予定しております。14日には青少年指導員の方々にご協力をいただき、年の市夜間パトロールを実施いたします。18日には社会教育委員会議を開催し、今年度の社会教育・生涯学習事業の総括や見直しについて協議をする予定でございます。図書館におきましては、14日にはおはなし会を開催いたします。また、21日に『クリスマス飾りとお正月遊びを作ろう』を開催いたします。美術館におきましては、7日から『中川一政 唯一無二のアトリエを求めて』と題して、第3回テーマ展示を開催します。14日にはテーマ展示の内容に基づいたギャラリートークを開催する予定でございます。以上でございます。訂正をいたします。幼稚園・保育園の交流会を11月8日と申しましたが、6日に訂正をさ

せていただきます。申し訳ございません。

岩本課長： それでは学校教育関係について私から説明いたします。11月をご覧ください。5日、学校関係者評価委員会のひなづる幼稚園の訪問を実施いたしました。小学校、中学校につきましては10月の期間で行っております。7日には町校長会、支援教育研修会を小学校で実施いたしました。19日、支援教育研修会を中学校で実施いたしました。21日には、まなづるっ子サポート連絡会議いじめ対策部会兼要保護児童対策地域協議会を実施いたしました。22日、空欄になっておりますが、25日と設定されていた教育委員会定例会をただいま実施しております。25日は町教頭会を実施する予定でございます。

裏面、12月をお願いいたします。12月の予定でございます。4日、ファーストキャリアサポート研修、それから、ひなづる幼稚園の入園願書の受付ということで4日、5日の2日間受付をいたします。9日には、ひなづる幼稚園の入園面接。こちらから9日、10日と2日間かけて実施する予定でございます。11日には町幼稚園・保育園の年長児交流会を実施する予定でございます。16日には町校長会、まなづるっ子自立支援コンサルテーションの開催予定となっております。18日は町教頭会を予定しております。24日は幼小中の2学期終業式。それから、教育委員会定例会を予定しているところでございます。以上で計画についての説明になりました。

牧岡教育長： ご質問等はよろしいですか。補足をします。明日、23日土曜日午後2時から2時間程度の予定で、子育て・教育について話し合う会がございます。後ほどチラシを持ってきます。これは今回初めて行うもので、町長、副町長、私、各課の課長が出席して、教育・子育てに特化したいろいろなご意見を伺うという会がもたれます。他に事務局から協議事項、何かございますか。では以上をもちまして、11月定例会を終わります。ありがとうございました。

次回定例会

令和元年12月24日(火)

定例会 14:00～

真鶴町民センター2階 第2会議室